

「人生成功」  
欲張ってはならない  
自分のことばかりを  
考えてはならない

# S-mile 通信



令和6年12月15日発行 第82号

発行/理事長室 浜松市中央区大山町 2958 番地の 1

令和6年12月2日(月)～5日(木)の4日間、12月の新人研修が開催されました。今回は前月に入職された4名の方が参加されました。理事長の講義では「3人のレンガ職人」という動画を活用し、その内容について考えるというものでした。この話については、同様の「3人の石切り職人」が有名であり、過去の社内報でもご紹介したことがあります。

## 12月の新人研修

### 3人のレンガ職人



(出典) <https://www.bing.com/videos/riverview/relatedvideo?q=3人のレンガ職人>

私事～ 個人的な利益や目的のためにする“しごと”。お金目的。  
仕事～ 上長の指示に従って与えられたことをする“しごと”。こちらも目的はお金。  
志事～ “しごと”を通じて、社会に貢献し他者の役に立ちたいという高い志。



皆さんは日頃、どのような思いでお仕事をされていますか？

ただ生活のために、またお金を稼ぐために渋々働くのでは寂しい・・・。

他者の喜び姿を目標に自身のやりがいを重ね、夢を持ち続けることが素晴らしい人生となることを学びました。



## 創立30周年記念祝賀会

11月11日(月)慶成会の創立30周年記念祝賀会をホテルコンコルド浜松で開催しました。当日は夕方からの開催でしたが法人職員の他、理事や監事また評議員の皆様にも参加をいただき、合計150名が一堂に集う大きな式典となりました。

法人の創業から今日までを振り返りつつ初心を再認識し、将来に向けた慶成会の新たなスタートとなったとても素晴らしい記念日となりました。



## “美点凝視”

2年前より毎月取り組んでいる「木鶏会」ですが、守るべきルールの一つに“美点凝視”＝【相手の良い所に着目して褒める】というものがあります。参加者の皆さんは予め『致知』を読み感想文を用意し、当日のグループメンバーへ感想を発表します。

その時ついやってしまいがちな言動に、相手を批判したり自分の意見をぶつけてしまうことがあります。これはNG行為です。相手の感想文を聞いて良いと思ったところを褒め、認め合うことがポイントです。

『致知』4月号の表紙はシンガーソングライターのさだまさしさんでしたが、元さださんのマネージャーで現在株式会社まさし代表である松本秀男さんの著書に『さだまさしから届いた見えない贈り物』があります。

松本さんは長年、公私共にさださんと交流があるそうですが、その著書の中に本人から贈られた言葉があります。



「そのアイデア、いいねえ、最高じゃん！」  
 「わかってるねえ、君は！」  
 カチンときた時に（脱力感を出しつつ）「そうきたか〜!？」  
 （上手いかないことがあっても）「まあ、大したことないよ」  
 「おおお、この間奏のアレンジ、ずるいねえ」  
 「だーいじょうぶ、気にするな、どうってことない」



引用 「さだまさしから届いた見えない贈り物」 著書 松本秀男

いつも後輩の松本さんを褒めつつ、時に気遣い慰めるのですが、かけた言葉が自然と心に響きます。

普通、失敗した相手に対し「何やってるんだ!」「どうしてだ!」と非難する言葉が出てしまいますが、上記の発言であれば責められるという感覚はなく、むしろ自分を認めてくれていると安心でき心が元気になります。

さださんに鍛えられた松本さんは、現在、日本ほめる達人協会の顧問も務めているそうです。

皆さんも“褒める”ことをマネしてみましよう。職場の空気が変わることに間違いなしです。

### 『致知』バックナンバーのご案内

「木鶏会」で使用している『致知』を、参加されていない職員の皆様にもご紹介たく過去のバックナンバーを揃えました。

企業の代表だけではなく著名人の講和やインタビューなど、その人の人生や価値観、行動の一面も伺うことができ、人間力を磨く上で大変参考になります。

興味のある方は、研修センターまでご連絡ください。

書店では販売されていない書籍です。お待ちしております。



## 能登半島地震 義援金

令和6年1月の能登半島地震は、大きな揺れにより甚大な被害を受け多くの被災者が出ました。9月には同地において集中豪雨による河川の氾濫や浸水、土砂崩れも起き、震災復興の遅れにも繋がっています。

慶成会では、震災直後グリーンヒルズ東山の職員通用口へ募金箱を設置し、3か月間で集めた義援金（12,588円）を静岡県ボランティア協会の窓口へ送りました。

その後も館内において募金活動を継続してまいりましたが、9月末で一旦締め切りとさせていただきます。半年間で更に10,326円が集まり、今回は法人からの寄付金20,000円を合わせ、合計30,326円を日本赤十字社静岡県支部へ送金致しました。

長期間、皆様からの協力をいただきありがとうございました。

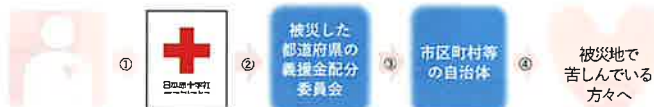


### 義援金

災害で被害を受けた方々の生活を支えるために。

義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って市区町村等の自治体に配分されます。

義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ



寄付者の皆さま

①被災都道府県は義援金配分委員会を設置します。日本赤十字社は義援金の受付を開始します。  
 ②日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金します。  
 ③同委員会の決定に基づき、市区町村等の自治体へ義援金が送金されます。  
 ④被災地の方々の生活支援に役立てられます。

出典 <https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/>